大阪府議会議長 金 城 克 典 様

提出者

大阪府議会議員 角谷庄一 藤村昌隆

しかた松男

賛 成 者

大阪府議会議員 橋本ゆうと 中川誠太

浦本 ともえ 牛尾 治朗

大 野 ちかこ 山 本 真 吾

前 田 洋 輔 中 野 剛

中 井 もとき

第3号意見書案

ギャンブル等依存症対策のより一層の推進を求める意見書

競馬、競輪、競艇等の公営ギャンブルにおける各競技の年度別売上は、近年、増加傾向にある。

また、オンライン上でギャンブルをする「オンラインカジノ」についても、いつでもどこでも誰でも遊べる、海外サイトが日本語対応&入出金が簡単等の背景から、多数の検挙者が出る等、社会問題となっている。

他方、宝くじについて、売り上げは減少傾向にあるものの、海外の多くのギャンブル問題に関する調査に用いられている、PGSI(ギャンブル問題の自記式スクリーニングテスト)において、一部の宝くじでは、得点8点以上の者の方が、PGSI得点8点未満の者の割合よりも統計的に有意(統計的に意味のある違い)に高く、ギャンブル問題との間に一定の関連があることが報告されている。

オンラインで24時間アクセス、クレジットカード等で簡単に入金可能であるオンラインカジノや、繰り返し行われる公営ギャンブルは、自己コントロールがきかなくなり、ギャンブル依存症に陥ってしまうケースもあると聞く。

ギャンブル依存症は脳のメカニズムに関連する疾患で、必要な治療や支援があれば回復可能なものだが、いまだに精神的弱さが原因と受け止められがちであり、かつ、本人も依存症であることを認めにくく、本人や家族の日常生活や社会生活に支障をきたすだけでなく、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる可能性も示唆され、ギャンブル等依存症対策のより一層の推進が必要である。

そのため、国においては、ギャンブル等依存症対策基本法の制定や基本計画を策定しており、各都道府県においても基本計画の策定などが進められている中、大阪府においては、全国初の関係者のネットワークづくりや、(仮称)大阪依存症対策センターの早期立ち上げを検討するなど、より強力な対策を推し進めている。

しかしながら、昨今のオンラインカジノへのアクセス増等を踏まえると、今後、より実効性のあるギャンブル等依存症対策とそれを支える安定的な財源が必要であることから、以下の特段の取組みを求める。

- 1 公営競技や宝くじ等、許認可権者の許可のもと行われるギャンブル等に係る収益の一部について、ギャンブル等依存症に係る普及啓発や継続的な医療支援、司法支援、消費者支援等の対策事業に活用し、より一層の充実を図ること。
- 2 公営競技や宝くじに関するオンライン決済は、クレジットカードや電子マネキャリア決済等が普及し、決済方法が容易になっていることから、多重債務に陥る可能性もあるため、金融機関や決済事業者に対して多重債務の加速化を防ぐ実効性のある対策を求めること。
- 3 依存症等に関する注意事項は極めて小さく記載されており、見過ごされてしま

う可能性もあることから、消費者がギャンブル依存症の理解を深めることができるよう、適切な広告を事業者に求めること。

- 4 ギャンブル等依存症の本人や家族の就労実態等を踏まえ、電話やメール、SNS 等の相談体制について、相談時間の夜間対応等ができるよう、自治体の補助等を拡充するとともに、相談・治療に対応できる人材の育成について、取組むこと。また、事業者自ら相談体制を拡充することも呼びかける等、一層の充実を図ること。
- 5 ギャンブル依存症患者の家族は、DV などの二次被害を受けることが懸念されることから、警察や司法関係者が、依存症について正しい知識や理解を深めることができるよう、各省庁や関係機関に対して依存症部門との一層の連携等について働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣 財務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官 国家公安委員会委員長

各あて

大阪府議会議長 金城 克典